

令和7年度
一般財団法人時習館同窓会教育基金
奨学生事業実施要領

募集案内

一般財団法人時習館同窓会教育基金
理事長 安形 哲夫

〒441-8064 愛知県豊橋市富本町国隠 2 0 番地 2

連絡先

〒442-0024 愛知県豊川市西豊町2丁目35番地
株式会社トヨタック内 担当理事 小野喜明
電話番号 0533 - 85 - 1110
E-mail : ono_y2@toyo-circle.co.jp

1. 一般財団法人時習館同窓会教育基金について

愛知県立時習館高等学校は明治26年（1893年）に私立補習学校時習館として創立以来約120年余りの歴史を持った公立高等学校であり、その学校教育の歴史や地域社会における貢献、様々な分野に輩出した卒業生の活躍により、地域有数の教育機関です。

本校卒業生は、同窓会活動を長年に渡り維持・継続してきており、創立以来、節目となる周年には記念事業等を行い、また毎年の同窓会総会においては、卒業25周年、50周年にあたる卒業生が本校への機材寄付や学生に対する支援を行ってまいりましたは、

本校は、これまで文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定やスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定され、同窓会は国際交流を軸にその支援を行ってまいりましたが、今後ますます国際交流や国際化が進む中、さらにその支援を推し進めるため、この度財団法人化を選択し、今回「一般財団法人時習館同窓会教育基金」を設立する運びとなりました。

当財団の奨学支援内容は以下の4種類があり、いずれも返済の義務はありません。

1. 海外研修生派遣奨学金：本校が行う短期の海外研修を支援
2. 海外留学奨学金：県内の学生や卒業生の海外への長期留学を支援
3. 修学奨学金：経済環境が厳しい本校在学生への就学支援
4. 進学奨学金：経済環境が厳しい本校卒業生への進学支援

当財団といたしましては、未来を担う若者達が経済的な理由で学習やグローバルに活躍する機会と可能性を失うことの無いよう、様々な支援を行ってまいります。

令和7年4月

一般財団法人時習館同窓会教育基金 理事長 安形 哲夫

2. 一般財団法人時習館同窓会教育基金奨学制度の概要

2-1 出願資格

- (1) 海外研修支援奨学金については、時習館高等学校の在学学生を対象とする。
- (2) 海外留学奨学金については愛知県内の高等学校の在学学生又は卒業生を対象とする。
- (3) 修学奨学金については時習館高等学校の在学学生を対象とする。
- (4) 進学奨学金については時習館高等学校の卒業生を対象とする。
- (5) その他上記に準ずる者として、理事長が認めた者。

2-2 成績の要件（5段階評価に換算して算出します。）

(1) 高等学校の学習成績が要件となる者

在学の状況	成績の判定期間
高校在学1年次	中学校卒業時の学習成績 もしくは、 高校1年次第1学期学習成績
高等学校在学学生	高等学校在学時点までの学習成績

(2) 大学等の学習成績が要件となる者

在学の状況	成績の判定期間
大学・短大・専修学校 1年次の者	高等学校在学時点までの学習成績 もしくは、 大学・短大・専修学校の合格通知
大学・短大・専修学校の2年次以上の者	1年次から前年度までの学習成績
大学院の1年次の者	大学在学時の学習成績

2－3 推薦の要件

推薦者は、下記3点を確認し、推薦書に記入してください。書式は自由とする。

(1) 成績について

「2 成績の要件」を満たしていること。

(2) 人物について

学習活動その他生活全般を通じて、態度・行動が学生としてふさわしく、修学に十分耐え得ると認められる者で、かつ、将来良識のある社会人として活動できる見込みがある者。

(3) 健康について

修学に十分耐え得ると認められる者。

2－4 奨学金の種類及び金額

(1) 海外研修支援奨学金

時習館高等学校が実施する海外研修事業に参加する資格をえた者に対して、研修費用の一部を交付。

(2) 海外留学奨学金

愛知県内の高等学校の在学学生又は卒業した者で長期海外留学する者に対して、留学費用の一部を給付。（一人当たり年額50万円以内、3名以内）
ここで言う長期とは1年以上のこと。

(3) 修学奨学金

時習館高等学校の在学学生で、経済的理由で勉学が困難な者に対して、修学資金の一部を交付。（一人当たり年額24万円、1学年3名以内、3学年）
修学奨学金は1年ごとに給付する。継続して給付を希望する者は、同じ手続きにて申し込むこと。

(4) 進学奨学金 時習館高等学校の卒業生で、経済的理由で進学が困難な者に対して、修学資金の一部を交付。（一人当たり年額50万円、3名以内）

進学奨学金は1年ごとに給付する。継続して給付を希望する者は、同じ手続きにて申し込むこと。

※ 理事長が定める時期に、奨学生に一括して交付又は給付する。

3. 出願手続き

3-1 出願方法

(1) 出願書類の締切※ まずは事務局までご相談下さい。その上で郵送または持参して下さい。(郵送の場合は「簡易書留」で送付してください。)

(2) 提出先

〒442-0024 愛知県豊川市西豊町2丁目35番地

株式会社トヨテック 内 事務局

一般財団法人時習館同窓会教育基金 理事長 安形哲夫 宛て

3-2 出願書類

(1) 海外研修支援奨学金

- (ア) 奨学金願書(様式第1号)
- (イ) 成績証明書(時習館高等学校が証明する書式)
- (ウ) 推薦書(書式は自由)

※時習館高等学校が行う海外研修事業の選考手順を準拠する。選考は当財団が行う。

(2) 海外留学奨学金

- (ア) 奨学金願書(様式第1号)
- (イ) 成績証明書(最新年次の成績書)
- (ウ) 推薦書(書式は自由)
- (エ) 在籍証明書
- (オ) 留学先証明書、もしくは合格証明書

※海外留学者が財団に直接申し込むこと。選考は当財団が行う。

(3) 修学奨学金

- (ア) 奨学金願書(様式第1号)
- (イ) 成績証明書(最新年次の成績書)
- (ウ) 推薦書(書式は自由)
- (エ) 所得証明書(「(市町村民税)課税証明書、非課税証明書」)
- (オ) 住民票(6か月以内に発行されたもの)世帯員全員が記載され

ているもの 本人及び続柄が記載されているもの
※時習館高等学校が修学奨学金募集の応募を行い、当財団に推薦する。選考は当財団が行う。

(4) 進学奨学金

- (ア) 奨学金願書（様式第1号）
 - (イ) 成績証明書（最新年次の成績書）
 - (ウ) 推薦書（書式は自由）
 - (エ) 大学、大学院の在籍証明書、もしくは合格証明書
 - (オ) 所得証明書（「(市町村民税) 課税証明書、非課税証明書」）
 - (カ) 住民票（6か月以内に発行されたもの）世帯員全員が記載されているもの 本人及び続柄が記載されているもの
- ※進学者が直接財団に申し込むこと。選考は当財団が行う。

※推薦書 推薦者出願時に学校に在学している者は在学している学校の長、学校を卒業している者は卒業した学校の長の推薦書。
提出された書類は採用、不採用にかかわらず返却しません。

3-2 出願申し込み期限

令和7年5月1日から9月13日までとする。

3-4 選考について

(1) 選考結果の通知

選考は、出願書類をもとに行います。選考結果は、「予約採用」、「不採用」の別に審査終了後速やかに本人あてに郵送にて通知します。

(2) 予約採用について

採用の通知が届いたら必要な書類を取りそろえ、期日までに提出してください。必要書類の提出を確認して「正式採用」となります。

必要な書類とは、振込口座依頼書を指す。

(3) 面接 海外留学奨学金・進学奨学金については面接を行う。

3－5 変更があった時に提出する書類

(1) 「身上異動届」 (様式第 2 号)

奨学生本人及び連帯保証人の住所、電話番号等の連絡先、氏名に変更があった場合は、速やかに提出してください。

(2) 「奨学生死亡届」 (様式第 3 号)

奨学生が亡くなった場合には、速やかに提出してください。

3－6 奨学金支給時期

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1. 海外研修奨学金 | 時習館高等学校が実施する海外研修事業の実施 1 か月前に支給します。 |
| 2. 海外留学奨学金 | 財団が選考を行い、速やかに支給します。 |
| 3. 修学奨学金 | 財団が選考を行い、速やかに支給します。速やかに年額支給します。 |
| 4. 進学奨学金 | 財団が選考を行い、速やかに支給します。 |

以上